

赤い羽根「災害ボランティア・NPO 活動サポート募金」

第7回助成決定に当たって

赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」（以下、「ボラサポ」と略）の第7次の助成先を決める配分委員会（第8回）を開催しました。

基本的には、応募要項ならびに本ホームページ掲載の「（第1回から第6回までの）助成決定にあたって」の考え方に沿いながら、審査しました。

以下に、今回の応募案件の審査過程で検討した事項について整理し、助成先の選考にあたっての考え方をまとめました。

1. 第7次の応募状況等と助成決定状況

（1）応募状況

3月1日から3月31日を受付期間とした第7次募集は、1か月未満の「短期活動」は、129件・4,181万円、1か月以上の「中長期活動」では、189件・4億9,832万円の応募がありました。さらに、今回から新たに設けた1000万円を上限とした、もう一つの「中長期活動」には、7件・6,684万円の応募がありました（合計：325件・6億697万円）。

（2）全般的な傾向

第7次応募締切の2012年3月末は、震災から1年余りが経過したところでした。

具体的には、次のような応募内容が目立ちました。

- ①新年度が始まる時期ということもあってか、新規の応募団体が増えたり、これまで応募のあった団体からも、被災地の状況変化などにより、新しい事業にトライしようとする動きが多く出てきました。
- ②一方で、継続的な事業での応募も多数ありました。その中でも、地域において多様な団体とのネットワークを広げようとしていることが垣間見える団体や、極めて限られたエリアで、活動の深まりと共に特定の住民に寄り添うことに特化する団体があったりと、一口にコミュニティ形成といっても、アプローチや手法の多様性が表れてきました。
- ③また、ボラサポ以外の他団体の資金も得ながらの活動展開を図る団体も多く見受けられるようになりました。このことは、震災から半年、あるいは1年という時間的な経過と共に、被災地では、とくに県外からの団体の活動が減っていることの表れとも言えるかもしれません。
- ④今回から応募要項と併せ、応募書も変更しました。種々の内容についてより詳細な記載を求めたこともあって、応募してきた活動内容に具体性に欠ける案件が目立つ結果となりました。
- ⑤前回同様に、3県、特に福島県から全国各地に避難している6万人を超える方たちに対する活動が増えています。第6次までに106件の助成決定をしましたが、第7次の応募状況からも、その傾向は継続しているものと考えられます。
- ⑥これまでも、県外から被災地に入って地元団体と連携して行う活動については応援をしてきました。こうした活動については、活動の緊急性や専門性に着目して助成してきた経緯があります。一方で、震災から1年以上が経過した最近の応募内容を見ると、地元団体への引き継ぎを意識して活動を進めている団体があることがわかります。ボラサポにおいても、今後は県外から入る活動とともに地元の団体を応援していく助成のあり方について、検討を行う必要があると考えています。

震災から1年を経て、被災地では、市町村で、あるいは県内で、多様な団体により重層的なネットワークづくりが進んでいます。

さらに、被災した当事者の方がた自身が、新しく暮らす場となったところでコミュニティづくりに立ち向かう活動や、もともとの暮らしの場であったコミュニティの再興に向けた活動も定着してきていると考えられます。

(3)今回、検討を行った助成の考え方について

①犬、猫などペットの動物保護系の活動について

原発事故などの影響により、飼い続けることが困難になったペットの保護を行う活動に関する応募案件があります。経費として計上されるのは、高額なケージやコンテナ代、動物の餌代、医療費等です。

こうした案件については、審査の際にケージやコンテナの設置について設置先の住民との合意がとれているか、また、保護を行う地域の行政・保健所との連携がとれているかなどについて確認することとしました。

今後、飼い主がはっきりしているペットについては費用負担を求めていることを条件とし、その場合にのみ医療費等継続的にかかる経費を一部助成対象とすること、高額なケージや檻については、1団体につき1回限りの応募とすることとします。

②炊き出しの活動について

これまで多くの活動に助成をしてきたところですが、現地の状況や関係団体へのヒアリング結果などから、震災から1年が経過した2012年4月以降の活動について、炊き出しを目的とした活動の経費については助成対象としないことにします。具体的には炊き出し活動にかかる食材購入費、運搬移送費、交通費などです。ただし2012年3月以前の活動については、さかのぼっての応募を可能とします。

ただし、住民同士の交流を目的とするなど何らかのイベントなどに付随しての活動については、応募を可能とします。

③上限1000万円の助成枠について

被災地および避難先の住民を中心に構成されている団体であること、これまでにボラサポで3か月以上の中長期活動の助成を受け、精算が済んでいることなど一定の条件を満たした団体については、今回から上限1000万円までの応募を可能としました。

条件を満たした応募団体に対しては、現地に訪問して事前にヒアリング調査も行いました。しかし条件を満たさず不採用となってしまった応募が多くあったのは残念です。通常の300万円を上限とする活動には応募できる場合がほとんどですので、応募要項をよく確認のうえご応募ください。

審査結果は別紙助成団体一覧の通りですが、審査にあたって次の事項を確認しました。

ア. 上限1000万円の助成枠については、長期的な活動を応援するという趣旨から応募事業のうち対象となる事業のみ300万円を上限に助成する、ということを行わない。例えば長期の活動計画が判断できないといった応募案件の場合は次回以降の再応募とし、その応募案件については不採用とする。したがって長期の計画が定まっていない状況では300万円上限の応募を勧めることとし、この点について第8次の応募要項に追記する。

イ. 現在は終了後の活動についても応募できるとしているが、長期的に今後の活動を支えるための助成プログラムである趣旨に照らし、さかのぼっての応募は原則的に認めないこととする。ただし活動の継続性を考慮し、応募締切時から3か月程度についてはさかのぼっての応募を可能とする。この点についても応募要項に追記する。

ウ. 現在、事業途中での助成の取り消しおよび助成金の返還を求めるのは、中間報告の際に「活動の実態なし」または「応募目的を逸脱した著しい違い」があった場合としており、事業途中での減額については触れていない。現地の状況の変化が著しい状況を踏まえ、応募時点から現地のニーズ等状況が変化した場合には減額がありうることとし、応募要項に追記することとする。

④被災した方がたを対象とした慰安のためのバスツアー等

発災当初の避難所での生活の段階から、入浴やリフレッシュなど慰安のためのバスツアー等の活動については多数の助成を行ってきました。震災から1年が経過し、現地状況や住民の暮らしも大きく変化してきていることから、今後は、慰安を主とした活動の経費については助成対象としないことにします。具体的には交通費、入浴料などです。ただし2012年3月以前の活動については、さかのぼっての応募を可能とします。

また、関連して、子どもたちを対象とした、県外への保養プログラムについても、今後、参加費の負担がない場合は、ボランティアバスと同様に一定割合の減額を行っていくこととします。

以上

赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」
配分委員会 委員長 山崎美貴子